

平成 28 年度事業計画

概 要

本協会の中心事業である外国人技能実習生事業の拡大と質の向上の為、本年度は事業体制の大幅な見直しを図り、新規受け入れ先の確保を中心に資金力の強化、経営及び財務体質の強化を図りたい。

新規受け入れ先確保の施策の一つとして主要地域に支部を立ち上げ今後の全国展開につなげたい。その嚆矢として北海道支部を立ち上げる。また実習実施機関からの紹介活動として巡回指導の強化、また認知度の向上のため広報活動の強化を図る。(ホームページの充実等) また、本事業の目的である、発展途上にある国の若者を技能実習生として育て、広くアジア各国の発展に寄与するという原点を一層強化充実したものにする為、本事業を「仕事の留学制度」と位置づけ、関係各省及び在外公館、海外送出し機関との連携を強化、また国内の教育指導体制の強化を図る。

今期、国土交通省とは技能実習生を介した建設業の海外進出支援の為の意見交換会を、実習実施機関の代表者を招いて二度ほど開催したが、こうした連携を他省庁とも行いたい。

また実習生の社会教育の為、本年度は相模原の地域イベントに技能実習生に参加してもらったが、今後は在外公館の技能実習生担当と協力して実習先訪問、各種イベントの共催等の実施を考えている。

また新たな実習生の送出し国としてミャンマー国等からの受入れを検討する。

送出し機関に対しては今後、技能実習生の渡航前研修における職業適性能力及び志望動機の審査の厳格化等、本協会の求める人材育成の為の指導を強化していく。加えて日本語能力の向上の為、専用テキストやビデオ、写真等をつかった実務教育の強化等を図る。

また入国後研修での実用日本語及び日本での職業適応力の強化を図り、巡回指導体制の強化及び帰国後の追跡調査および就業支援に力を注ぎたい。

また、今期本協会は、建設業の特定団体の資格を取得すべく国土交通省に申請しているが、この建設業特定団体枠を使って、外国人建設作業員の受入れを始める計画である。平成 28 年度目標は 20 名くらいの受入れを考えている。この在留資格は技能実習生ではなく特定活動であるが、技能実習生として帰国した卒業生も対象であり、現在実習を続ける技能実習生のモチベーションを高める意味でも活用したい制度である。

また、経営および財務体質の強化の為、諸経費の節減、また職員一人当たりの生産性を向上させ適正な賃金の支払いを行う。

1. 教育上の国際協力

(1) 海外技能実習生受け入れ事業(仕事の留学) 監理団体として実習実施機関と連携して、海外からの技能実習希望者に実習計画にもとづき職業教育を施す。

(イ) 受け入れ国 モンゴル ベトナム (ミャンマー)

(ロ) 受け入れ年平均人数 約150名 (年間事業費約8100万)

(ハ) 期間 1年～3年

(2) 特定監理団体として、外国人建設作業員の受入れ

(イ) 受入国 モンゴル国

(ロ) 受け入れ人数 約20名

(ハ) 期間 3年～5年

(3) 日本語及び職業教育の為の専用テキスト及びビデオの作成事業。(△100万)

(4) 北海道支部の立ち上げ (△60万)

2. 公益目的事業計画

概要

新制度移行にともなう、旧財団からの本協会へ引き継がれた公金の残高は¥2,429,819であり、2020年3月末日まで行う公益事業でこれを全て消化する計画となっている。

今期については、公益目的事業としてベトナム理解セミナー及び国交省との意見交換会を開催したが、これ等について、平成28年度においては下記の事業を開催すると共に公益目的事業計画の抜本的な見直しを図る。

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. ベトナム理解セミナーの開催 | 予算 10万円 |
| 2. 国交省との意見交換会の開催 | 予算 10万円 |
| 3. 在外公館と共済で地域活性化イベントの開催 | 予算 20万円 |
| 4. サクラサイエンスプロジェクトによる国際交流事業 | 予算 20万円 |

以上 総予算 60万

総収入

監理費収入 $150 \times 12 \times 4.5 =$ ¥8,100 万

総支出

送出機関 管理費 $1.5 \times 150 \times 12 =$ ¥2,700 万
人件費 $250 \times 12 =$ ¥3,000 万
家賃 (水道光熱費 駐車場合) $75 \times 12 =$ ¥900 万
旅費交通費 $45 \times 12 =$ ¥540 万
社会保険料 $25 \times 12 =$ ¥300 万
その他諸雑費 $30 \times 12 =$ ¥360 万
予備費 ¥300 万

計 ¥8,100 万